「新基本計画策定準備に向けた 職員プロジェクト 報告書」の概要

1. 位置づけ

(1) プロジェクトの設置目的

■アイデアの発掘

本プロジェクトでは、将来市の政策展開を担うこととなる市職員の新鮮なアイデアを発掘し、船橋市新基本計画策定のための素材を作成・提供することを目的とした。

■参加機会提供による職員の育成

また、日常業務では各種計画の策定等に参加する機会が少ない職員層に参加の機会を提供し、ワークショップにおける検討を通じて、市政を大局的かつ長期的に考える視点並びに企画立案能力の育成を図り、船橋市の次代を担う職員を育成することをあわせて目的とした。

(2) 主な検討内容

「船橋市基本計画策定に係る調査研究」(平成 20 年度)や「新基本計画に係る市民意識調査」 (平成 21 年度)結果等をもとに、現行基本計画の各施策の現状・課題の整理を実施し、その結果 をふまえて新基本計画のリーディングプラン案や、船橋市の突出した魅力づくりに対するアイデア について検討を行った。

(3) 討議成果の活用

プロジェクトの成果は、別途実施する「新基本計画策定のための船橋市市民会議」にその途中経 過を報告し、市民会議の討議において参考資料として活用した。

また、平成22年度に設置される、新基本計画素案を策定する庁内策定委員会及び総合計画審議会において、討議成果を審議資料として活用する。

2. 実施概要

① 設置期間

平成 21 年 10 月~平成 22 年 3 月

② 参加状況

一般公募の結果、募集のあった職員 16 名に、企画調整課の職員 3 名を加え、合計 19 名による 横断的組織を組成した。プロジェクト参加者の性別は男性 15 名、女性 4 名、職種は一般事務が 13 名、その他専門職が 6 名である。

③ 市民会議との連携

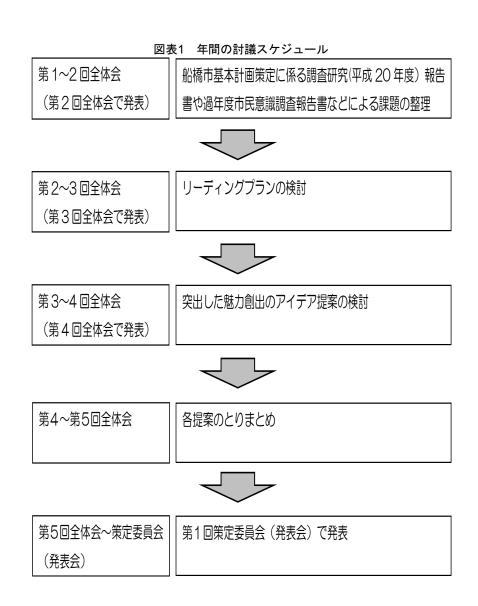
本プロジェクト参加者は、「新基本計画策定のための船橋市市民会議」の討議に際して各班に1 名ずつ入り、発表用シートへの記入のサポートや、市の状況に対する質問への回答等の運営補助を 行った(ただし、市民会議は市民主体の話し合いなので、話し合い自体には参加していない)。これにより、市民会議での検討状況が、本プロジェクトの討議に即時に反映されるといった連携が図られた。また、職員プロジェクトで検討したリーディングプラン案は、第3回市民会議で発表し、市民会議の討議において参考資料として活用した。

④ 運営概要

職員プロジェクトの運営は、ワークショップ形式による討議を基本とし、プロジェクトメンバー 全員が参加する「全体会」と、 $6 \sim 7$ 人のグループごとに討議を行う「分科会」を設置した。

⑤ 全体の流れ

職員プロジェクトにおける年間の討議の流れは、以下のとおりである。



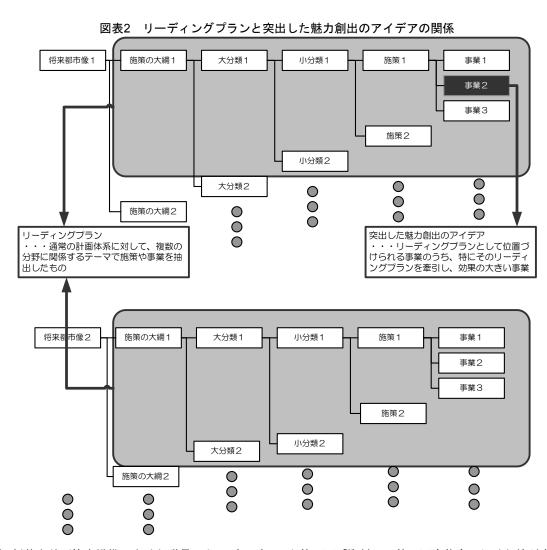
3. 新基本計画におけるリーディングプランの検討

リーディングプランと突出した魅力創出のアイデアの位置づけ

第2回全体会後の分科会では、第1回全体会後の分科会の成果をふまえ、新しい基本計画においてリーディングプランとして取り上げることがふさわしい施策分野や内容の検討を行った。

なお、本プロジェクトにおける「リーディングプラン」とは、船橋市の魅力を高めるために、先導的に取り組むべきものであり、通常の計画体系に対して、複数の施策分野を横断するテーマで、施策や事業を抽出・組み立てたものである。(通常の体系図に対して、網掛け部分の内容をあるテーマで抽出して組み立てるイメージ。)

一方、主に第3回全体会後の分科会で検討する「突出した魅力創出のアイデア」は、リーディングプランの施策や事業のうち、特にそのリーディングプランを牽引し、効果の大きい事業として、さらに具体的な内容まで掘り下げて検討するものとしている。このため、突出した魅力創出のアイデアは、本市のまちづくりにおいて特に優先性、重要性が高く、リーディングプランの中においても特にそのプランを牽引し効果も大きい事業となる。



注)新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第2回「資料1 第3回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。

(1) リーディングプラン提案シート

① 1グループ

テーマ①	市民による船橋づくり 〜新たな担い手の活躍の為に〜
テーマに含まれる施策分野	福祉・子育て・環境・まちづくり・市民参加
テーマ選定の理由	・行政として新たな課題に対応する必要性 ・行政ですべてに対応するには限界 ・市民や地域の団体の活動による効果の期待 ・今後確実に増加する高年齢者に活動の場の提供

そのテーマに関する現状	・行政として、市民活動の場の整理及び情報提供が不十分
	・人材豊富な高年齢者等の活動の場が少ない
	・市民を担い手とした公共サービスの整理がされていない
	・「新基本計画に係る市民アンケート」結果によると、市のまちづくり
	に参加・参画する場や機会の充実度について、満足度が低い
	・市政懇談会、パブコメ等市民の意見を聞く機会の増加
そのテーマに関する目標	・市民参加し易い環境の整備により、行政と市民の役割分担を明確にし、
	市民参加を促すことで、発展的に持続するまちにする
施策の方向性	①行政に関心をもってもらう
	②高齢者の活躍の場をつくる
	③身近な環境保全に取り組む
	④地域での子育て環境をつくる
	⑤自分のまちは自分で守る
取り組みのイメージ	①市民参加が活性化できる事業のコーディネート
	②知識や技能をもつ高齢者の活躍の場の創出
	③身近な場所を草花で飾る
	④地域の子供が遊べる環境を整える
	⑤防災訓練を活用し自主防災意識を高める

テーマ②	今ある資源を活かして発展する街
	~市民満足度の向上のために~
テーマに含まれる施策分野	福祉、生活環境、産業振興、まちづくり、公共用財産
テーマ選定の理由	・厳しい財政状況が続くことが想定されるが、多様化する市民ニーズに 応えるサービス提供のため、何らかの工夫が必要。
70- 70	
そのテーマに関する現状	・地方分権の推進による地域の実情に応じた施策展開の必要性、少子高
	齢化に伴う社会保障費の増大・多様なニーズへの対応に加え、公共施
	設の更新費等もあり、財源確保の工夫が必要。
そのテーマに関する目標	・財源確保の工夫と市民満足度の向上の両立を図る
施策の方向性	・数ある資源(①産業、②既存の福祉サービス体制、③公共施設、④豊かな自然等)を活用して、市民満足度を高めるとともに、財源確保にも寄与する施策を展開する
取り組みのイメージ	①地域活性化のための優良中小企業、農家等の支援 ②介護サービス体制を活用し、地域の元気で医療や介護サービスに頼ら ない元気な高齢者を増やす
	③余裕スペース等の有効活用検討システムを構築する。
	④自然を保全することで、心豊かに暮らせるようにする
	シログログログ のこと こうはい にはし このいしに との

② 2グループ

テーマ①	市民活動の活性化~こころのふるさとづくり~
テーマに含まれる施策分野	市民参加、自然環境・生活環境、まちづくり、文化・教育・生涯学習
テーマ選定の理由	・住みやすいまちにするには、様々な分野でまちづくりを進めなければならない。・船橋市全体でまちづくりを進めるには、個々の市民活動(市民によるまちづくり)が欠かせない。

そのテーマに関する現状	 ・船橋市に愛着をもつ市民が8割いる。 (市民活動の原動力は、「まちが好き」という気持ちである。) ・持家比率が高く定住化する市民が多い。高齢化が進むことで何か市民活動をしたいと思う市民が現在より増えると考えられる。 ・今後、地域で何らかの活動をしたいと考えている市民が約6割いる。 ・地域活動への参加する形としては、個人で参加したいと考えている市民も多い。
そのテーマに関する目標	◎誰もが、自分の好きな分野・方法で気軽に市民活動ができるまちとする。
施策の方向性	〇市民活動のきっかけづくり
	○市民活動の促進・支援
取り組みのイメージ	○市民活動のきっかけづくり ・個々の市民活動情報の共有 市民活動を行っている市民の情報(活動内容・感想)の全市的な共有 ・まちづくりの課題の提起・啓発 まちづくりの課題に対する市役所の取組、市民の取組事例を紹介する。 ・アピール作戦 テレビCM等で船橋市を知ってもらう。 ・小・中学生への教育・啓発 ・市民の活力を活かせる場(所・面)の設定 地域財産の発掘運動 ・高齢者と子どもの双方向学習システム。 高齢者を活用した防犯・防災システム。 自主防災組織の活動促進 ○市民活動の促進・支援 ・市民による公共施設、イベントの企画運営 ・市民活動の運営、連携に対する支援 個人の市民活動の情報集約、意見(情報)交換を行う場(所・面)の設定 ・町会・自治会活動の促進

テーマ②	身近な自然の再発見
テーマに含まれる施策分野	自然環境・生活環境
テーマ選定の理由	・市民が住みやすく、生活に潤いを感じる都市とするには、自然との共生が必要である。・自然との共生を進めるためには、市民が自分たちの身近な自然を認識し触れ合うことが必要である。

そのテーマに関する現状	・市民は住み心地の良さや生活の潤い、安らぎを求めている。
	・自分の住む地域の自然環境を重視する声は高まっている。
	・東京近郊の都市であるにもかかわらず自然が多い。
そのテーマに関する目標	◎市民が身近な自然を感じ、触れ合えるまちとする。
施策の方向性	〇身近な自然に興味を持たせ触れ合える場(所・面) づくり
	〇船橋市にある自然環境の普及啓発
取り組みのイメージ	〇身近な自然に興味を持たせ触れ合える場(所・面) づくり
	・公園再発見運動
	公園の企画運営を地域住民に任せることで、地域住民が身近な自然
	を感じ触れ合える場とする。
	・ごみの減量化やリサイクル、川をきれいにする取り組み活動など市民
	の自主的な活動に対する支援
	・ガーデニングコンテスト
	市民・企業・学校等が行うガーデンニングのコンテスト
	〇船橋市にある自然環境の普及啓発
	・身近な自然をテーマにした校外学習の充実
	身近な自然を知る高齢者を指導者とした校外学習
	・船橋百景の作成
	船橋市の自然風景を募集する。
	・船橋の自然と史跡名所を巡るウォーキングコース選定
	・四季を感じるサイクリングロードの整備。
	・「三番瀬と触れ合う」をテーマとしたミュージアムの建設
	三番瀬観察会など野外活動を行えるスペースの整備
	・船橋の自然を知るための周遊バスの運行

③ 3グループ

テーマ①	都市ブランド"ふなばし"の発信
テーマに含まれる施策分野	文化教育・生活環境、生涯学習、産業振興、まちづくり、市民参加
テーマ選定の理由	・船橋ではスポーツ・音楽活動が盛んであったり、都市農業が継続されていたり、都市の魅力創りに活かせる資源はあるが、それをうまく発信出来ていない。現有する強みをうまく発信することで都市の魅力を高め・発展に繋げる。

そのテーマに関する現状	・都心に近い環境にありながら、漁業と農業が継続されており、豊かな 自然に恵まれているが、活かしきれていない。
	・市立船橋高校をはじめスポーツが盛んだが、プロスポーツチームがな
	١١°
	・市内小中学校・高校の吹奏楽部や市民音楽団など数多くのアマチュア
	音楽活動が行われているが、船橋=音楽との認識は薄い。
そのテーマに関する目標	・"ふなばし"の魅力を創出し内外に発信していくことで、地域の活性
	化につなげ、最終的な目標としては、文化や芸術を活かし、市民の創
	造性を引き出し発展していく、"創造都市ふなばし"を目指す。
施策の方向性	① 都市農業と漁業の発信
	② プロスポーツ(地域が支えるスポーツ)球団の設立
	③ 音楽のまち:コンテンツの充実
	④ 船橋の個別ブランドの発信
取り組みのイメージ	① ・地元の農産物・海産物の朝市の開催、直売所・道の駅などを設置
	することにより地産地消の仕組を構築や、船橋の農業・漁業を発信。
	・併せて、水辺の整備(船だまり・親水公園の延長など)により憩い
	の場の創出。
	・上記をららぽーと等商業施設との連携で行う。
	② ・JFL 参入にむけた調査研究。
	・上記と併せた地域サッカーの振興。
	③ ・アマチュアの音楽の振興(活動・発表の場所の提供)
	・アマチュア音楽コンテストの開催→プロデビューの道を開く仕組
	みづくり。
	④ ・船橋ブランド(モノ・ヒト・コト・バショ等)を市民自らが認定・
	発信する仕組みを作る。

テーマ②	人が集まるまち
テーマに含まれる施策分野	生活環境、産業振興、まちづくり、市民参加
テーマ選定の理由	・人口 60 万人突破、大型商業施設の出店、鉄道網の発達等、発展している側面がある一方、脆弱な道路、昼間人口の低さ、身近な商店街の衰退等、住みやすい・働きやすいとは言い切れない側面もある。これらの問題点を改善し、都市としての拠点性を高めていく事が今後都市間競争に生き残る為に必要である。
そのテーマに関する現状	 ・人口増加の一方で高齢化が急激に進んでいる ・大型商業施設等、商業が充実しているイメージがあるが、主税源を個人市民税に依存している。 ・大規模マンション等で若い世代が流入し、一定の税収の増加は認められるが、それ以上に福祉費等が急増している。 ・鉄道駅が多く乗降客数も多いが、駅舎は利便性に欠ける。
そのテーマに関する目標	・単なるベッドタウンからの脱却を図るため、都内へのアクセスの良さを活かし、住みやすい、働きやすい環境づくりをすることで、活気あるまち= "人が集まるまち"を目指す。
施策の方向性	 ① 公共交通機関の乗り継ぎの利便性を高める。 ②企業(事業所)、大学、研究機関などを誘致し、市民の雇用の創出と税源の強化を図る。 ③ 地元情報発信と共有 ④大学や研究機関等との連携の強化し、産業の活性化とまちづくりへの参加の機会を増やす。 ⑤ 特徴ある商店街づくり等、商業の活性化を図る。 ⑥ シルバーニューディール(退職者労働力の活用)
取り組みのイメージ	 ① 拠点鉄道駅の利便性向上のための整備 ・船橋駅・西船橋駅に乗換専用通路の設置・改札増設の要請 ・乗降客の多い駅を中心に駅前保育所等の整備 ・バスの積極的活用(サイクル&バスライド等) ② 地域活性化のための産官学民共同プラットフォーム整備 ③ 地域 SNS の構築、FM サテライトスタジオの誘致 ④ 大学等との連携による商店街等の活性化 ・まちづくりコンペの開催や大学の研究室等との連携 ⑤ 商店街の特化 ・魚屋通り、スイーツの店が集まるパティシエ通りなど特色ある商店街(空き店舗等の活用、漁協や食品コンビナートとの連携) ⑥高齢者の雇用の促進